

今夏は新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごすという家庭も多いと思います。消費者庁では、家庭用プールや家の中での子どもの事故防止を呼び掛けています。

4月～5月末の外出自粛要請期間中に発生した家の中での14歳以下の子どもの事故や、ヒヤリ・ハット事例について消費者庁がアンケート調査をしたところ、24%が「経験がある」と回答しています。

内容は「落ちる」事故が最多で、発生場所は「台所」「リビング」「階段」の順に多くなっていました。

性別は男児が女児の約2倍に。年齢では、1歳児の事故が最も多いことが分かりました。

事故を防ぐには、台所ならばゲートを設置し、フライパンや包丁などの置き場を見直す。ベランダには、台になる物を置かない。浴室は、お湯を張ったままにしない。階段には、手すりや滑り止めを付ける。など、子どもの目線に立ち危険な場所や物がないかを見直してみましょう。

子どもの動きは予測がつかない上、目を離さずにいることも困難です。事故を防ぎ、万が一、何かが起きたときでも危害を最小限にできるよう、普段から対策を取っておきましょう。

今の時期は、家庭用のビニールプールによる事故も懸念されます。浅いからと油断せず、必ず大人が付き添い、子どもから目を離さないように。また、濡れたプールの周辺は滑りやすいので、走ったり、ふざけたりしないように注意しましょう。

消費者庁はメール配信サービス「子ども安全メール」で、主に未就学児の思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識をお届けしています。ツイッターでも様々な情報を発信しています。ぜひ活用してください。